

件 名	4時禁ルールについて
受付日	令和2年1月22日
ご意見・ご提案の概要	学校が早く終わった日に午後4時まで外出禁止のルールは厳しい。医療機関や塾に行かなければいけない場合もある。制度の見直しを求める。
県の考え方	<p>「4時まで外出禁止」の指導については、一律に児童生徒の外出を制限したり、守られない場合に過剰な指導をしたりすることが不適切だと捉えております。</p> <p>県教育委員会としましては、県内市町村教育委員会に対して、学校に報道等で指摘のあった指導がある場合には、見直しを図る指導をするよう働きかけをしたところです。</p>
担当課	教育委員会 学校安全課